

業務委託仕様書

1 委託業務名称

京都市企業立地促進プロジェクト情報発信業務

2 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日（日）まで

3 趣旨・目的

京都市企業立地促進プロジェクト（**別紙**参照）として、本市のビジネス拠点としての魅力や、京都で暮らし、京都から働くワークライフスタイル「Kyo-working | 京ワーキング」、都市計画の見直しと連動した新たな企業立地支援策等を、首都圏をはじめとした市外企業等に広く発信し、市外企業の本市への進出を促進することを目的に、本業務では以下の項目に取り組む。

4 委託内容

(1) 京都市企業誘致 web サイト「Kyo-working | 京ワーキング」の運営・充実

ア web サイト「Kyo-working | 京ワーキング」(<https://kyo-working.city.kyoto.lg.jp/>)

保守管理

- (7) 本サイトを安定的に運営するため、必要な保守を行うこと。
- (4) 定期的に OS や使用するソフトウェアにおける脆弱性の有無の確認と対応を行うこと。
ただし、緊急性の高いものについては、随時対応を行うこと。
- (7) システムに障害が発生した場合は、早急に復旧作業を行うこと。また、障害の原因について調査し対策を講じるとともに、障害内容や発生日時、原因などを報告すること。
また、必要に応じて、障害発生初期の段階で事前に対応方法を示すこと。
- (2) 毎月月初に、前月分の利用記録（アクセスログ、操作ログ、エラーログ）を確認・分析し、報告を行うとともに、アクセスログは週単位で記録し、必要に応じて適宜報告すること。また、利用者ごとの利用記録は1年間以上保存すること。

イ web サイト「Kyo-working | 京ワーキング」充実

「京都市企業立地促進プロジェクト」の内容に合わせ、以下の対応を行うこととする。

- (7) オフィス・ラボ誘導エリアに関する情報や企業立地支援策の追加・修正に伴う、レイアウトの修正やコンテンツの追加・修正・更新等を行うこと（対応時期：5月上旬頃）。
- (4) 京都進出を検討する企業にとって分かりやすいサイトにするため、本市と協議の上、内容やレイアウトの更新・修正・再構築、新着情報の掲載（月4回程度）、基本情報等に関するイラストレーションの作成・掲載などを行うこと（対応時期：9月頃）。

<想定項目>

- ・ ビジネス拠点としての地域の特性やブランド力（梅小路京都西駅エリア、京都駅東部・東南部等）、産業用地等に関する情報の追加
- ・ 京都の産業に関する情報の追加
- ・ 基本情報の更新・追加
- ・ 他の関連サイトとのリンク更新・追加（人材確保、京町家等）など

- (7) その他、京都進出を検討している企業にとって魅力的かつ有益なものへと本サイトを進化させていくため、本市と協議の上、コンテンツの見直し・充実を図ること。

ウ 記事制作業務（企画、取材、編集）

- (7) 京都進出を具体的にイメージする一助とするため、京都の産業支援機関等へのインタビューや本市が実施するイベントのレポートなど、本業務の目的に適う企画（インタビュー先の提案含む）や記事の作成、運営管理等を行うこと。なお、制作する記事の数量は年間6本程度とする。
- (4) 記事の作成に必要な情報収集や調査を行うこと。
- (6) 取材先との調整やインタビューの実施、写真撮影、インタビュー記事の作成・編集、本サイトへのアップロード等を行うこと。
- (5) 本市が作成する進出企業へのインタビュー記事等の調整や本サイトへのアップロード等を行うこと（年間4本程度）。
- (4) 掲載記事のカテゴリやレイアウトの調整等を行うこと。
- (4) その他、記事制作全般に係る調整を行うこと。

エ その他

本サイトの運用に当たっては、以下の内容に留意すること。

- (7) ユーザビリティが高く、サイト訪問者が理解しやすいサイト運用を心掛けること。
- (4) トrendを取り入れたデザインの導入を心掛けること。
- (6) 直帰率が低く、回遊性の高い（平均ページ閲覧数が多い／滞在時間が長い）構成にするなど、関連コンテンツへの遷移等のアクションを意識したサイト運用を行うこと。
- (5) ページ作成に当たっては、本市から提供する関連情報の素材等を利用して、受託者が企画構成・記事作成・デザインし、SEO対策（検索エンジン最適化）を行うこと。また、素材等については、受託者においても調査・情報収集すること。

(2) 「Kyo-Working Book」（令和4年度版）の更新・制作

ビジネス拠点としての京都の魅力発信冊子「Kyo-Working Book」（令和4年度版）の更新・作成に係る以下の業務とする。なお、現行のKyo-Working Bookの版下データは、契約時に本市から提供する。

ア 企画作成及び印刷に係る工程管理に関すること。

＜令和4年度版からの主な変更点＞

- ・ オフィス・ラボ誘導エリアのロケーション情報の追加
- ・ 企業立地支援制度に関する情報の追加・修正
- ・ インタビュー&レポートの更新
- ・ その他軽微な修正、情報の更新等

イ デザイン、レイアウト、イラストレーション、写真及び記事の作成・編集に関すること。

ウ 版下の作成に関すること。

エ 印刷、製本及び納品に関すること。

オ その他、編集に必要な業務を行うこと。

(3) 「オフィス・ラボ誘導エリアパンフレット」の制作

「オフィス・ラボ誘導エリアパンフレット」の作成に係る以下の業務とする。なお、パンフレットの内容やタイトルについては、必要に応じて本市から原案を提供する。

- ア 企画、作成及び印刷に係る工程管理に関すること。
- イ デザイン、レイアウト、イラストレーション、写真及び記事の作成・編集に関すること。
- ウ タイトルロゴの作成に関すること。最低でも5種類以上のタイトルロゴのデザインを作成・提案すること。
- エ 版下の作成に関すること。
- オ 印刷、製本及び納品に関すること。
- カ その他、編集に必要な業務を行うこと。

5 作成条件（冊子・パンフレット）

Kyo-Working Book 及びオフィス・ラボ誘導エリアパンフレットの作成に当たっては、web サイト「Kyo-working | 京ワーキング」及び京都市企業立地促進プロジェクト（別紙）と連動した内容にすること。また、企業目線で分かりやすい内容・説明にすること。

6 仕様・構成（冊子・パンフレット）

(1) ビジネス拠点としての京都の魅力発信冊子「Kyo-Working Book」

ア 仕様

- ・ 特殊サイズ（210mm×210mm）
- ・ 16ページ（表紙2ページ+本文14ページ）
- ・ フルカラー

イ 構成

現行の Kyo-Working Book をベースに、京都市企業立地促進プロジェクト（別紙）の内容を盛り込むこと。

本体ページ数	内 容	関連する別紙ページ							
1～2	はじめに								
3～12	ビジネス拠点としての京都市の強み <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>01 歴史と文化に彩られた京都ブランド</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">9</td> </tr> <tr> <td>02 イノベーションを生み出す源泉</td> </tr> <tr> <td>03 職住近接のコンパクトシティ</td> </tr> <tr> <td>04 ビジネス視点での豊富なロケーション</td> </tr> <tr> <td>05 良好なアクセス&災害に強いまち</td> </tr> <tr> <td>06 充実した企業立地支援制度</td> </tr> </table>	01 歴史と文化に彩られた京都ブランド	9	02 イノベーションを生み出す源泉	03 職住近接のコンパクトシティ	04 ビジネス視点での豊富なロケーション	05 良好なアクセス&災害に強いまち	06 充実した企業立地支援制度	12、14、16
01 歴史と文化に彩られた京都ブランド	9								
02 イノベーションを生み出す源泉									
03 職住近接のコンパクトシティ									
04 ビジネス視点での豊富なロケーション									
05 良好なアクセス&災害に強いまち									
06 充実した企業立地支援制度									
13～14	進出企業の声、レポート								

(2) オフィス・ラボ誘導エリアパンフレット

ア 仕様

- ・ A4サイズ（ただし、受託者からの提案により変更する可能性あり）
- ・ 12ページ（表紙2ページ+本文10ページ）
- ・ フルカラー

イ 構成（現時点の案のため、変更の可能性あり）

京都市企業立地促進プロジェクトのうち、オフィス・ラボ誘導エリアに関する取組

(別紙6～12ページ)に特化し、同エリアにオフィスビル・ラボを建設する際の条件や活用できる各種制度が分かる内容とすること。

ページ数	内 容
1～2	オフィス・ラボ誘導エリアに関する説明
3	誘導エリアの将来像
4	都市計画関連の各種制度
5	誘導エリアで活用できる主な補助制度
6	誘導エリア内における都市計画見直し内容の説明
7～10	ケーススタディ (エリア別の建設時の制度活用イメージなど)

7 成果物 (冊子・パンフレット)

(1) 冊数

ア ビジネス拠点としての京都の魅力発信冊子「Kyo-Working Book」冊数
18,000部

イ オフィス・ラボ誘導エリアパンフレット
4,000部

(2) 版下データ

ア PDFデータ及びイラストレーターデータ等の版下データと、その元となる編集可能な状態のデータを、CD-R又はその他媒体で納品すること。

イ PDFデータについては、インターネット上でダウンロードして使用できるデータ量で提出すること。

8 納期 (冊子・パンフレット)

令和5年5月15日(月)

(ただし、本市と協議の上、納期を変更する可能性あり)

9 受託者からの独自提案 (webサイト「Kyo-working | 京ワーキング」)

webサイト「Kyo-working | 京ワーキング」について、受託者は、独自のネットワークやノウハウを活用し、本サイトの認知度向上・訪問者数増を図る具体的な方法を提案すること。

10 進捗管理

受託者は、契約後速やかに作業スケジュールを提出するとともに、週1回程度、本市との打ち合わせを設定し、作業スケジュールに基づいた進捗報告とその後の進め方について協議を行うこと。また、必要に応じて臨時の打ち合わせを設定すること。

11 実施報告書

本業務終了後、実施内容が分かる書類を添付のうえ、速やかに実施報告書を提出すること。

12 その他留意事項

- (1) 受託者は、本業務の履行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他「京都市個人情報保護条例」、「京都市情報セキュリティ対策基準」等の関連法令を遵守し、個人情報の保護に努めること。また、本市の意図及び目的を十分に理解したうえ、本業務の責任者を配置し、適正な人員を配置して正確に行うこと。
- (2) 募集要項及び本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託者と本市が協議のうえ、決定することとする。
- (3) 本業務で履行した内容の著作権、著作権等の一切の権利は、全て京都市に帰属する。京都市は、冊子及びパンフレットの増刷、インターネット発信に関する二次使用权を有する。
- (4) 本業務で履行した内容に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受託者が納品前に適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。
- (5) 受託者は、本業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らすことや、自己の利益その他の目的のために利用することはできない。また、本業務終了後も同様とする。
- (6) web サイト「Kyo-working | 京ワーキング」の製作に当たっては、ネットワークを通じて本市が必要とするサービスを提供することとし、サービスの提供に当たり必要となるサーバー等の機器類は、前受託者から引継ぎを受け、適切に運用・管理すること。
- (7) 本業務の終了後、受託者が変更となった場合は、web サイト「Kyo-working | 京ワーキング」について次の受託者に引継ぎを行い、円滑にデータ移行等を行うこと。
- (8) 本市から web サイト「Kyo-working | 京ワーキング」に関する修正等の指示があった場合は、速やかに対応すること。
- (9) 本業務の全部または主たる業務の一部を第三者に委任してはならない。なお、本業務の一部を第三者に委任する場合は、事前に本市に対し書面により申請し、承認を得ること。
- (10) 受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずること。
- (11) 本業務に関する予算が成立しないときは、本公告は無効とする。この場合において、本業務のために行った準備行為等に係る費用が既に発生していても、落札者は、その費用を京都市に請求することはできない。